

福岡北九州高速道路公社 経営健全化方針

福岡北九州高速道路公社（以下「公社」という。）は、福岡県、福岡市及び北九州市（以下「設立団体」という。）が設立した法人であり、設立団体が公社に対して行う債務保証の標準財政規模に対する比率は、以下のとおりである。

項 目	債務保証残高 A (H29 年度末)	標準財政規模 B (H29 年度)	比 率 A/B
福 岡 県	235,796 百万円	916,594 百万円	25.73%
福 岡 市	129,009 百万円	414,381 百万円	31.13%
北九州市	93,158 百万円	279,712 百万円	33.30%

これらの比率は、総務省が示す「経営健全化方針を策定する必要がある地方公共団体」の基準に該当する。

「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」

(平成 30 年 2 月 20 日総務省自治財政局公営企業課長通知)

2. 経営健全化方針を策定する必要がある地方公共団体

(3) 地方公共団体が多大な財政的リスクを有する法人

「一つの目安として、地方公共団体が第三セクター等に対して行う債務保証の標準財政規模に対する比率が、当該地方公共団体の実質赤字の早期健全化基準の水準（標準財政規模と比較して都道府県は 3.75%、市町村は 11.25%～15%）に達している場合には、多大な財政的リスクを有するものとして取り扱うことが適当である。」

設立団体には、このような財政的関与が大きい公社の経営状況を常に注視・評価し、効率的な経営を促すとともに、必要に応じて経営改革を求めていく責務がある。

このため、公社に係る財政的リスクを管理していく設立団体の取組みとして、この方針を策定した。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 : 平成 31 年 3 月 20 日

作成担当部署 : 福岡県 県土整備部 道路建設課

福岡市 道路下水道局 計画部 高速道路推進課

北九州市 建築都市局 計画部 都市交通政策課

2 当該法人の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

法 人 名 : 福岡北九州高速道路公社

代 表 者 名 : 理事長 山中 義之

所 在 地 : 福岡市東区東浜 2 丁目 7 番 53 号

設立年月日 : 昭和 46 年 11 月 1 日

設 立 団 体 : 福岡県、福岡市、北九州市

資 本 金 : 222,167,600 千円 () は出資割合

【うち福岡県出資額 111,083,800 千円(50.0%)】

【うち福岡市出資額 82,336,000 千円(37.1%)】

【うち北九州市出資額 28,747,800 千円(12.9%)】

事業内容：福岡都市圏及び北九州都市圏の交通体系の根幹となるネットワークを形成する指定都市高速道路の新設や改築等

※ 公社の事業の特殊性

都市高速道路の整備は、多額の費用を要することに加え、早期整備が求められるため、公社は、集中投資が可能な有料道路制度を活用している。

このため、公社の事業は、借入金等によって道路を建設し、利用者からの通行料金によって管理費と支払利息等をまかないつつ、借入金等を料金徴収期間内に返済する仕組みとなっている。

なお、都市高速道路の整備に当たっては、採算性を確認の上、国土交通大臣が整備計画の許可を行うこととなっている。

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの設立団体の関与

(1) 経営状況

- ・ 福岡、北九州高速道路ともに単年度収支は黒字を維持している。
- ・ 両都市高速道路とも概ね計画どおり、借入金の償還は順調に進んでおり、経営上、特に問題はない。

(2) 財政的なリスクの現状

- ・ 道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）に基づく有料道路制度は、借入金等により道路を建設し、料金徴収期間内に借入金等の償還を完了する制度であるとともに、公社が長期借入を行う際には、設立団体は債務保証をすることとされている。
- ・ それに伴い、都市高速道路の建設に際しては、設立団体は公社に対して、出資や地方債を財源とした貸付を行うほか、政府無利子貸付金や民間からの借入金に対して債務保証を行っている。
- ・ このような有料道路制度のスキーム上、現在は多額の債務保証が生じているものの、公社の借入金は順次償還されており、これに伴い債務保証も減少してきている。

(3) これまでの設立団体の関与

- ・ 各設立団体において、毎年度、外部専門家を含めた公社等外郭団体経営評価委員会等を開催し、公社の経営・資産債務状況等について把握を行い、評価を実施している。評価結果では、料金収入の増加や公社の経営努力によって経営は安定しており、引き続き、健全な経営の維持に努めることとされている。
- ・ 定期的に公社に対して、財政的援助団体監査を実施している。監査においては、特段、改善が必要とされた点はない。

4 経営健全化の取組に係る検討

- ・ 福岡、北九州高速道路は、両都市圏の自動車交通の大動脈として、1日に約28万台の利用があり、都市圏内外からの人・物の交流や定時性の確保等に大きく貢献している。
- ・ 公社は、料金収入が管理運営費に満たない不採算路線を有していないことから、引き続き経営努力を行い、また、事業の採算性を検証しながら、都市高速道路の建設、管理運営を行っていくことが適当である。

5 経営健全化のための対応

- ・ 公社は、今後とも採算性を確保するため、都市高速道路の利用促進による料金収入の増加を図るとともに、建設コストや管理運営経費の縮減に努めていく。
- ・ 前述のとおり公社による借入金の償還は、概ね計画どおり進んでいる。
- ・ 設立団体は、借入金の償還が着実に進むよう、引き続き、公社に対する指導、協力を行っていく。

(参考)

法人の財務状況

	項 目	金 額 (百万円)		
		27 年度	28 年度	29 年度
貸借対照表から	資産総額	1,257,343	1,260,663	1,268,414
	（うち事業資産）	(1,247,558)	(1,249,091)	(1,250,950)
	（うち事業資産建設仮勘定）	(0)	(1,456)	(5,753)
	負債総額	1,035,068	1,038,111	1,045,188
	（うち1年以内返済予定債券・借入金）	(85,526)	(68,776)	(72,757)
	（うち福岡北九州高速道路債券）	(322,800)	(328,300)	(314,500)
	（うち特別転貸借借入金）	(75,526)	(66,605)	(58,500)
	（うち政府借入金）	(69,336)	(56,340)	(46,070)
	（うち長期借入金）	(61,100)	(62,705)	(58,010)
	（うち損失補てん引当金）	(27,192)	(29,940)	(32,726)
	（うち償還準備金）	(372,189)	(407,614)	(444,445)
	資本総額	222,275	222,551	223,225
	（うち出資金）	(221,298)	(221,520)	(222,168)

	項 目	金 額 (百万円)		
		27 年度	28 年度	29 年度
損益計算書から	経常収益	58,461	60,052	60,968
	（うち道路料金収入）	(57,749)	(59,355)	(60,182)
	経常費用	58,411	59,997	60,943
	（うち損失補てん引当金繰入）	(2,674)	(2,748)	(2,786)
	（うち償還準備金繰入）	(32,816)	(35,425)	(36,830)
	当期利益金	50	54	26